

様式5 - 2

議案の提出(その2)

発議第 4 号

米沢市議会会議規則の一部改正について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

令和 5 年 6 月 22 日

提出者	米沢市議会議員	齋藤千恵子
賛成者	〃	島貫宏幸
	〃	成澤和音
	〃	鳥海隆太
	〃	我妻徳雄
	〃	山村明
	〃	高橋壽
	〃	山田富佐子
	〃	

米沢市議会議長 様

発議第 4 号

米沢市会議規則の一部改正について

米沢市議会会議規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

米沢市議会会議規則の一部を改正する規則

米沢市議会会議規則（昭和 4 1 年米沢市議会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

別表中市立病院建替特別委員会協議会の項を削り、市政協議会幹事会の項中「7名」を「市政協議会幹事」に、「

議会倫理推進委員会	米沢市議会議員推進倫理要領に基づく諮問機関として当該要領に係わる案件について審査を行うため	各会派及び会派に属しない議員から1名	委員長
議会図書室運営委員会	議会図書室の管理及び運営に関し必要な事項について協議等を行うため	6名	委員長
議会だより編集委員会	議会だよりの編集及び、発行に関し必要な事項について協議等を行うため	6名	委員長

」を「

議会倫理推進委員会	米沢市議会議員推進倫理要領に基づく諮問機関として当該要領に係わる案件について審査を行うため	議会倫理推進委員会委員	委員長
議会図書室運営委員会	議会図書室の管理及び運営に関し必要な事項について協議等を行うため	議会図書室運営委員会委員	委員長

議会だより編集委員会	議会だよりの編集及び発行に関し必要な事項について協議等を行うため	議会だより編集委員会委員	委員長
------------	----------------------------------	--------------	-----

」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。